



KAWASAKI
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

みんなの校庭プロジェクト

子母口小の放課後校庭開放が

子どもたちの意見を踏まえてルールが決まりました。

始まります

校庭開放のルール

遊べる日

東橋中学校の部活がない日のうち、校庭開放日として設定した日 (月に1~2回程度)

3、4年生が使える日と5、6年生が使える日があります。

(学校だより等でお知らせします。)

遊べる時間

放課後 16 時まで (5 時間授業の日は 15 時まで)

遊べる人

3 年生以上

帰宅の有無

帰宅せずに遊ぶ (一度帰宅してから再登校することはできません。)

遊べる遊具

ボール、なわとび、フラフーフなど

みんなで守ろう!

- 遊ぶ日は必ずおうちの人に伝えましょう。
- ランドセルは丸太前 (3, 5 年生) うさぎ小屋前 (4, 6 年生) に置きましょう。(校舎には入りません。)
- 遊び道具は大切に使いましょう。壊れた時は先生に伝えましょう。
- けがをしたり、困ったことがあったりしたらわくわくプラザのスタッフさんに声をかけましょう。
- 時間を守って遊びましょう。終わりの5分前には片づけをして、終了時刻までに正門を出しましょう。

保護者のみなさまへ

- 川崎市では、“公園のように校庭で自由に遊びたい”という子どもたちの思いを最大限に取り入れ、すべての小学校の校庭で、子どもたちが自由にのびのび遊べるよう、「みんなの校庭プロジェクト」を進めています。
- 子母口小では、校庭開放のルールについて子どもたちを中心に話し合い、上記のようにルールを決定いたしました。
- なお、公園等と同等の扱いで放課後に校庭を開放します。校庭開放の時間帯は、基本的には学校の管理外となります。以下の点にご留意ください。
 - ・事前の申し込みや当日の利用受付などは行っていません。放課後、校庭で遊ぶ日はご家庭で帰宅時間などを話し合った上で利用してください。
 - ・みなさんにご加入いただいているスポーツ振興センターの災害共済給付事業の対象外となりますので、お子さんのケガなど、ご心配な場合は任意での保険加入をご検討ください。
 - ・万が一、ケガ、事故等で緊急の連絡が必要な場合には、学校でお預かりしている保護者様の連絡先をわくわくプラザスタッフへ伝えることがあります。ご了承のうえで利用してください。